

令和9年(2027年)4月1日採用予定 越谷市職員募集要項 《作業療法士》

越谷市では、市民の健康増進と福祉の向上を図るため、越谷市立病院に勤務する**作業療法士**（医療技術職員）を次のとおり募集します。

- 〔採用日〕 令和9年 4月 1日（木）
〔試験日〕 令和8年12月 5日（土）
〔受付期間〕 令和8年11月 2日（月）～ 11月20日（金）
〔試験会場〕 越谷市立病院・西棟3階会議室

■ 受験資格等

募集職種	受験資格等	採用予定人員
作業療法士	平成8年（1996年）4月2日以降に生まれた方で、 作業療法士免許取得者（採用日までの取得見込み可）	若干名

■ 選考方法

- （1）学科試験 医療技術職員としての専門分野に関する試験
- （2）作文試験 文章による表現力、課題に対する理解力その他の能力についての試験
- （3）面接試験 人物についての個別または集団面接による試験

■ 申込み方法

次のいずれかの方法で申し込んでください。

なお、試験日当日に持参していただく受験票は受付期間終了後速やかに郵送しますが、試験日2日前までに届かない場合は、市立病院庶務課までご連絡ください。

- （1）郵送による申込み（必ず特定記録又は簡易書留で申し込んでください）〔受付期間内消印有効〕

提出書類を同封した封筒の表面に『採用試験受験申込書在中』と朱書きし、裏面に受験者の住所・氏名・応募職種を記入してください。

【送付先】〒343-8577 越谷市東越谷十丁目32番地

越谷市立病院 庶務課庶務担当 宛

指定の郵便方法以外での事故については、一切の責任を負いません。

- （2）市立病院庶務課に持参する申込み
〔土、日曜日、祝日を除く。午前8時30分～午後5時15分〕
- （3）電子申請（市立病院ホームページより）
ホームページに記載されている注意事項を必ずご確認ください。

■ 提出書類

(1) 郵送または持参の場合

①	履歴書（別添の当院指定様式（AまたはB）、記入方法は別添の「履歴書記入上の注意」を必ずお読みください。）※様式は当院ホームページよりダウンロード可能です。
②	応募職種の免許証の写し（免許取得見込みの方を除く）
③	応募職種の免許取得のために在籍した最終学校の卒業（修了）証明書、または卒業（修了）見込証明書 ※1年以内に発行されたもの。複写不可（原本のみ）。
④	応募職種の免許取得のために在籍した最終学校の成績証明書 ※1年以内に発行されたもの。複写不可（原本のみ）。 ※大学院修了の方は、学部生時代の成績証明書も提出願います。

(2) 電子申請の場合

①	【電子申請の際、以下のデータをアップロードして提出】 ・顔写真 ・応募職種の免許証（免許取得見込みの方を除く。） ・応募職種の免許取得のために在籍した最終学校の卒業（修了）証明書、または卒業（修了）見込証明書 ・応募職種の免許取得のために在籍した最終学校の成績証明書
②	【試験当日にアップロードいただいた以下書類の原本を提出】 ・応募職種の免許取得のために在籍した最終学校の卒業（修了）証明書、または卒業（修了）見込証明書 ※1年以内に発行されたもの。複写不可（原本のみ）。 ・応募職種の免許取得のために在籍した最終学校の成績証明書 ※1年以内に発行されたもの。複写不可（原本のみ）。 ※大学院修了の方は、学部生時代の成績証明書も提出願います。

※提出書類は一切返却しませんのでご了承ください。

※受験に際して、車いすの使用などの要望がある方は、事前にご連絡ください。

※履歴書に記載された個人情報、採用に関する事務以外の目的には使用いたしません。

※提出書類に不備等がありますと、受け付けできない場合がありますのでご注意ください。

■ 給与・勤務条件等

(1) 給 与

令和8年4月1日現在の初任給は次のとおりです。

大学卒（4年）	262,562円
短大3年制卒	257,368円

※上記初任給は基本給、調整金及び地域手当（6%）の合計額です。医療経験者の場合は、一定の基準により職歴年数を換算し、基本給に加算して給与を決定します。

※初任給の他に、扶養手当、住居手当（最高 28,000 円）、通勤手当（最高 150,000 円）、超過勤務手当、特殊勤務手当、期末・勤勉手当（賞与）等が、支給要件に応じて支給されます。

※昇給は年1回（1月）、期末・勤勉手当は年間4.65月分です（令和7年度実績）。

(2) 勤務時間

勤務時間は1週間あたり38時間45分となります。

配 属	勤務形態
	日 勤
リハビリテーション科	8:30 ~ 17:00

※年に数回祝日出勤になる場合があります。

(3) 休 暇

年次休暇（1年度につき20日）、特別休暇（夏季(所定期間内8日間(令和7年度実績))、結婚、産前産後、忌引等）、病気休暇、介護休暇等。また、育児休業制度も実施しています。

(4) 福利厚生

埼玉県市町村職員共済組合が実施する各種共済事業(各種給付・保険・年金制度及び保養施設割引制度)が利用できます。

(5) 被 服

貸与します。

(6) 院内保育制度

医療スタッフが、安心して職務に精励できる環境の形成を目指し、24時間保育の院内保育室を開設しています。保育対象となる乳幼児は、0歳児（生後8週）から小学校就学前までです。詳しくは、ホームページをご覧ください。



■ 合格発表

合否にかかわらず受験者全員に試験実施後、1か月～1か月半程度で文書にて通知します。

■ その他

- (1) 試験当日は、受験票、HBの鉛筆数本またはシャープペンシル、プラスチック消しゴムを持参してください。
- (2) 集合時間までに着席してください。また携帯電話等の使用は禁止します。試験中は電源を切るようにお願いします。

■ 注意事項

- (1) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人は受験できません。
- (2) 次のいずれかに該当する場合等は、合格または採用を取り消すことがあります。
 - ① 提出書類に虚偽の記載または改ざんがあった場合
 - ② 応募した職種の免許を取り消された場合
 - ③ 採用日までに応募した職種の免許を取得できなかった場合

■ 試験会場

<所在地>

名称 越谷市立病院・西棟3階会議室

住所 埼玉県越谷市東越谷十丁目32番地



<主な交通手段>

東武スカイツリーライン 越谷駅下車

東口から朝日バス「越谷市立病院」下車（所要時間 約8分）

JR武蔵野線 南越谷駅下車

北口から朝日バス「越谷市立病院前」下車（所要時間 約12分）

【書類の提出先及び問合せ先】

越谷市立病院 事務部庶務課庶務担当

〒343-8577 埼玉県越谷市東越谷十丁目32番地

電話 048-965-4562（直通）

ホームページアドレス

<http://www.mhp.koshigaya.saitama.jp/>

◎ 提出書類（指定様式）は、

当院ホームページからダウンロードできます。

